

平成22年度事務事業評価表(平成21年度振り返り)

政策名 子どもがのびのび心豊かに育つまち

施策番号・名 08 乳幼児の健全発育への支援

基本事業番号・名 08-01 子育てに関する学習機会の提供

事務事業番号	所管課係名	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	改革・改善の余地 (目的妥当性・効率性・有効性・公平性から)		改革・改善の余地を踏まえた 平成23年度以降に向けた事務事業の方向性 (所管課長記入欄)			
	事務事業名		指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)				選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)		
08-01-01	健康課 保健サービス係	対象	妊婦 1 6 週以降の妊婦及び夫	平成21年度		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)	
	両親学級・妊婦歯科健診事業	手段	月4回で1コースを年6回実施(内土曜版を3日)。1~3回目は医師、助産師、保健師、栄養士による講話、クッキング・沐浴・リラクゼーション・妊婦擬似体験等の実習。4回目は歯科健診やブラッシング、口腔衛生や虫歯予防などの情報提供をする。	①257②128 (人)	①プレ・パパママクラス申し込み者数②妊婦歯科健診申し込み者数	①232②98 (人)	①プレ・パパママクラス参加者数/プレ・パパママクラス申込者数②妊婦歯科健診受診者数/妊婦歯科健診申し込み者数	①90.3②76.6 (%)	1,753	908	2,661	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 健康課 田中百合子	23年度以降に向けた方向性	現状維持	市民のニーズに合わせた企画をすることで、土曜版の参加者は増加しているため、今後も出来るだけ参加者のニーズに合わせ内容の検討を行う。
		意図	妊婦が安心して出産・育児ができ、夫も役割を認識し育児に参加できる。妊婦自身と家族の健康・食生活を見直し、より健康的な生活を送れるようにする。妊婦の口腔内状況を把握し、家族も含め歯科保健意識の向上を図る。	①319②139 (人)	①272②114 (人)	①85.3②82.0 (%)	2,112	622	2,734	改善の余地	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	母子保健法に基づいた事業。健康課ガイド、広報、ホームページ、母子バックへのチラシ封入等でPRをしている。妊娠、出産、育児の情報提供、地域の情報提供や友達づくり、また父親の育児参加を主な目的としている。年3回の土曜版を行い、働いている妊婦や夫に好評で、参加者の都合に合わせて日程を選べるようにしているため参加率は高い。内容的には対象のニーズも考慮し検討する。					
平成19年度		平成19年度		平成19年度		平成19年度		平成19年度	平成19年度	平成19年度	平成19年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)	
08-01-02	健康課 保健サービス係	対象	市内在住の全ての妊婦	平成21年度		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)	
	母子健康手帳交付事業	手段	妊娠届出者に母子健康手帳を交付する。(健康課、市民課、各連絡所)。健康課では点字版、外国語版、市民課では英語版の手帳も交付している。健康課で交付時には、保健師による説明や相談を行っているが交付数が減少しているため届出用紙に相談の欄を設けた。妊娠届出書をもとに保健師がチェックし、フォローの必要な方へ電話をし妊婦訪問やプレ・パパママクラスの紹介を実施。	970 (人)	母子保健法施行規則第3条に基づく妊娠の届出をした者の数	871 (人)	妊婦11週以内に届出をした者の率	89.8 (%)	715	182	897	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 健康課 田中百合子	23年度以降に向けた方向性	現状維持	母子健康手帳発行は、母子の健康管理のスタートであり、子育ての情報発信として重要である。適切で効果的な母子保健情報の提供を図る。
		意図	母子保健法第1条の規定に基づき、妊婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、妊娠中及び出産後の子育て中に必要な情報を提供し、悩みが相談できる場所があることを知ってもらう。	966 (人)	妊婦11週以内に届出をした者の率	829 (人)	妊婦11週以内に届出をした者の率	85.8 (%)	719	118	837	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	母子保健法施行規則に基づき実施している事業。市内のすべての母子が平等に子育てに関する情報を得ることができ、不安の軽減や安心して子育てができる環境に結びついている。高齢初産婦や若年妊婦などハイリスク妊婦が増加傾向にあり、電話や訪問、プレパパママクラスの紹介の支援を継続している。最低限のコストで事業実施しているため削減の余地なし。			
平成19年度		平成19年度		平成19年度		平成19年度		平成19年度	平成19年度	平成19年度	平成19年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)	
				993 (人)		757 (人)		76.2 (%)	584	325	909						